

エレマ発熱体の 3R 活動

東海高熱工業株式会社は、循環型社会を形成するため、SDGs における 12 項目「つくる責任・つかう責任」の活動にあたり、社内のみならず、お客様での産業廃棄物を減らすことも重要だとの認識のもと、3R (Reduce、Reuse、Recycle) 活動を推進していきます。

その一環として、環境省より、使用済みエレマ発熱体のリサイクルを目的とした「広域認定制度」の認定を取得しました。

東海高熱工業株式会社が製造販売した使用済みエレマ発熱体について、一定条件のもと無料回収と適正な処理方法を用意し、リサイクル処理を実施しています。

使用済みのエレマ発熱体を廃棄物として処理する際に必要とされる複数の契約や管理・報告は、東海高熱工業株式会社と契約することで不要になり、お客様の負担を軽減します。

お客様の産業廃棄物処分に係る 必要事項	広域認定制度取得の 東海高熱工業に委託する場合	一般的な産業廃棄物業者に 委託する場合
収集運搬業者との契約	契約締結することで不要	必要
処理業者との契約		必要
マニフェストの運用管理		お客様にて管理
自治体への処分量報告		お客様にて報告
運搬および処分費用	無償	有償

(お問合せメール) tokaikonetsu-inquiry@tokaikonetsu.co.jp

(お問合せ先)

◆本社セラミック事業部

〒107-0061 東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 3F 電話：03-5772-8240

◆京都支店

〒604-8171 京都府中京区烏丸御池下ル虎屋町 556-1 電話：075-253-6211